

令和2年度 第1回生駒市行政改革推進委員会分科会② 会議録

開催日時 令和2年10月1日(木) 午前9時30分～午前11時30分

開催場所 コミュニティセンター 206 会議室

出席者

- (委員) 平岡会長、佐藤委員、稲山委員、松山委員
(事務局) 大西総務部専門官、南口行政経営課長、後藤行政経営課課長補佐、
古田行政経営課主幹兼経営係長、烏頭尾行政経営課同係主任
(傍聴者) なし

欠席者

なし

《案 件》

事務事業の見直しについて

- (1) 【補】 緑保全関係補助金(保護樹林・保護樹木制度補助金)
- (2) 【補】 社会福祉協議会運営補助金
- (3) 【補】 集会所改修補助金
- (4) 【補】 いこまどんどこまつり補助金

《会議内容》

(1) 【補】 緑保全関係補助金(保護樹林・保護樹木制度補助金)

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■委員意見

(会 長) 事業カルテの1 事業概要の他市の実施状況だが、「他市でも実施しているが事例は少ない。」とチェックが入っているにもかかわらず、備考に「全国でも多くの自治体がすでに実施しており」となっており、矛盾している。

(事務局) 担当課に確認しておく。

(委 員) 令和2年度の予算額が21万9千円である。保護樹林・保護樹木の指定はもうされておらず、役割を終えていると思うので、もうやめてもいいのではないかと。

(事務局) 指定については、保護樹木は平成26年と27年に、保護樹林については平成4年に指定されて以降、新たに指定されたものはない。指定されたものについて、枝が伸びて近隣から苦情が出たときなど、最低限の維持管理に関して補助を行うものなので、いつ申請が出てくるかは分からない。

(会 長) 市で一方向的に指定していくわけではなくて、所有者からの申請ということか。

(事務局) そのとおりである。申請を受けて市で調査し指定している。

(会 長) 指定されたものがこれで一通り決まっているということであれば、緑の市民懇話会で必要とされているものでもあり、保護していかなければいけないのではないかとと思うがどうか。

補助金廃止となると、所有者には守る義務がなくなるということで指定の制度自体の意味がなくなると思うが。

(事務局) 花のまちづくりセンターふろーらむができたときの寄附金を原資としており、なくなるまでは実施するとしていた経緯がある。補助制度を廃止することで、所有者の自由にされるのもいかなものかと思うので、廃止するにせよあと数年は維持管理について申請があれば補助は必要かと思う。

(委員) 基金残高はいくらか。

(事務局) 4,000万円少々あるが、全てを保護樹林・保護樹木に充てるわけではない。

(委員) 行革で検討する案件として少額すぎてどうかと思う。少額補助の廃止をするのであれば、補助金の指針にその旨記載することで対応も可能だと思う。一旦指定されてしまうと解除が難しく、木が枯れるまで補助が続くとときりがない。担当課に終期の設定はないのか聞きたい。件数も予算も少なく、審議案件として適当なのか。

(事務局) 当委員会では、事務事業の見直しの他に補助金の見直しの審議も行っている。補助金についてはその指針で3年ごとの見直しとしているが、平成25年ごろからできていない。また、この事業は少額なので対象になってこなかった。事業のやり方を見直すという選択肢も含めご意見をいただきたい。

(委員) 監査でチェックはされているのではないか。

(会長) 緑の基本計画に位置付けられていて、当初から木がある限り補助するとなっていればよいが、今の制度設計では補助金として3年で見直すことになるがどうかと思う。新規の指定は打ち切るか手法を変えるなどするべきか。

(委員) 指定したものについては、全て一度でも補助は出しているのか。

(事務局) 全てに対しては交付していない。参考資料18ページに交付実績を添付している。

(委員) 管理している人にとって本当に補助が必要かというのはあると思う。補助金を出すことにした最初の理由を聞きたい。

(委員) 平成25年度から度々制度改正がされているが、3年おきに見直しているということか。

(事務局) 内容はそれほど変えていないと思う。

(会長) 意見をまとめようと思うが、論点としてはどこになるか。

(委員) この補助制度を開始するに至った理由が知りたい。少額補助をいつまで続けるのか。終期がないのでその設定を考えてほしい。それと、緑の市民懇話会では、この制度を続けてほしいという意見が出ているのか教えてほしい。

(会長) 次回、その点を担当課に確認する形で進めていく。

(2)【補】社会福祉協議会運営補助金

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■委員意見

(会長) 前回の見直しのおかげから積算根拠を明確にしてほしいと言われている。その観点から説明を求めたい事項について、議論してほしい。

(委員) (参考資料1ページについて) この表について、社会福祉協議会(以下「社協」という。)

全体の収支ではなく、法人運営事業、地域福祉活動事業についての収支で、その内訳について議論するのか。社協の事業全体としてはもっと規模が大きいと思うが、どういう位置づけなのか。

(事務局) 例えば、生活困窮者自立支援事業を社協に委託しているが、そういった費用は含まれていない。

(事務局) 事業受託に関する費用は含まれず、社協運営のための人件費になるということか。

(会 長) カルテには、人件費、事業費、事務関係費とある。

(事務局) 先の事業受託に係る人件費はここには含まれていない。

(会 長) 地域包括支援センターやデイサービス事業に課する人件費は入っていないということか。

(事務局) その通りである。参考資料42ページに運営に係る職員数を記載している。

(会 長) 職員の人数は、法人運営に係る人員だけで、他の事業に関わる人員は入っていないのか。

(事務局) 入っていない。

(会 長) この職員の業務について、事業によってきれいに分担されているのか。

(事務局) 常務理事と福祉センター所長に元市職員が就いているが、その人件費もこの補助金に含まれており、完全に区別できるわけではない。

(委 員) 社協の事業全体を見て、その中でどんな仕事をしているのか整理をしないと、4,000万円の根拠は分からないのではないかと。補助事業とそれ以外の事業に明確な区別があるのか。人員がそれぞれこの事業しかしないというように分かれているのか。

(事務局) 明確には分かれていないと思う。各事業で足りないところがあれば、補助金で賄っているのかはわからない。

(会 長) であれば、そこを明らかにする必要がある。

(事務局) 従前から団体補助ではなく、事業補助にすべきという意見がある。

(委 員) 総事業費はいくらか。例えばデイサービス事業を行う職員に対してこの補助金は一切使われていないのか。わずかな人数で業務を行うのだから、明確に分けられないのではないかと。そういう状況で4,000万円についてだけ議論するのは難しいと思う。そこだけ指摘しても根拠は出せないだろう。

(事務局) 過去3回、見直しをお願いしているが、積算根拠の提出を求めても社協は難しいとの回答であった。

(会 長) デイサービスや地域包括支援センターは独立して事業を行っていると思うが、足りない部分を補助で補っているとしたら、良い悪いは別にして説明はできないと思う。そうすると運営費と非営利的な地域福祉事業を見るしかないということになる。

(委 員) 過去の見直しでも整理できていなかった部分であり、やはり今も説明はできないと思う。これを行革の対象としてまた見るのか。

(事務局) 以前、行革審の意見を元に補助金を下げたが、また上げた経緯もある。

(委 員) また同じ説明を求めるのは担当者にとって酷だと思う。

(会 長) 民間企業では、法人運営のところには間接費用があると思うが、そういうのはないのか担当課に説明を求めたい。

(委 員) 福祉センターや他の事業を含めた全体の決算があれば見えてくるのではないかと。

- (会 長) その中で間接費用が見えてくると思う。
- (委 員) 事業として赤字が出たら、市補助金4,000万円から補填されているのではないかと。そういうことであれば全体の額がいる。積算根拠を作るのは難しいと思うが、なんか使い方のルール作りは必要ではないか。あるのならばルールを知りたい。
- (委 員) 基金を取り崩しているが、基金は減っていったということなのか確認したい。
- (会 長) そういった説明に加えて、コロナ禍で、社協にどのような役割が求められているのか聞きたい。
- (委 員) 社協のホームページ(社協だよりNo.109、R1.7.1発行)で、収入のうち13%が補助金となっていた。支出のうち、地域福祉活動は23%でもっと金額がかかっている、補助金以外のお金も使っていると思う。
- (会 長) 補助金以外の収入や、会費の水準、人数は他市と比べてどうなのか聞きたい。予算書内訳表の支出のうち、業務委託費の「その他の委託費(530万円)」が何か知りたい。事業補助をしている他自治体の事例はないのか。
- (委 員) 奈良市社協もホームページで見たがおそらく団体補助になっている。
- (委 員) やはり法人全体のお金の流れがわからないと議論が難しい。補助金をもらう一方で、基金の積立をしているというのは監査で指摘されなかったのか。
- (事務局) 過去に基金を市の一般会計に返還したこともある。
- (委 員) 補助対象の正規職員(5名)の退職積立金はこれで足りるのかと思う。やはり全体を見なければ、足りるのか足りないのかわからない。過去もこういった議論になったのではないかと。
- (事務局) 過去3回の審議では、積算根拠を示してほしいという当委員会からの意見に対し、担当課は説明できないとの立場で議論はかみ合わず平行線だったようだ。今回は、担当課に加え、社協の職員も出席してもらおう。
- (委 員) 基金があるからということで4,000万円の補助でなんとかいけているように感じる。
- (会 長) 退職金を含め、この補助金だけですべてをまかなっているのかどうかというところだ。法人の他の方の退職金もどうなっているのかと思う。そのあたりを担当者に確認するというところでよいか。

(3)【補】集会所改修補助金

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■委員意見

- (会 長) 全体会での論点は補助の必要性和5分引き下げのところだと思う。事業カルテでは、集会所補助金をどうするかということと、市から自治会への依頼事項が多いことが記載されており、依頼事項が多いことから引き下げに抵抗があるといった記載があるが、それぞれ別の問題であり、整理されないといけないと思う。
- (委 員) 確かに、集会所を使わないといけないような依頼事項だということであれば別だが。
- (委 員) 自治会活動に対しては別途費用が出ているので別の話だと思う。今新築はほとんどないと思うので、改修を増やすなどの見直しをしてもよいのではないかと。担当課は事前に工事の

- 予定を把握しているのか。
- (事務局) 自治会に事前に予定を聞いているので担当課は把握しており、事業カルテでも改善案について、その期間を見込んで進める必要があるとしている。
- (委員) 新築はそれほどないと思われるが、開発で建てられたものに対しても補助されるのか。
- (事務局) 直近のものは、開発ではなかったと記憶している。また、全ての自治会が集会所を保有しているわけではなく、集会所の代わりにコミュニティセンターを利用している例もある。
- (会長) 避難所は足りているのか。
- (事務局) 市指定の避難所は、学校やコミュニティセンターであり、集会所は指定されていない。集会所は、一時避難の場所として自治会で運用されているものである。
- (会長) 集会所の耐震診断等は自治会独自でしているのか。
- (事務局) 自治会で対応されている。自治会員の少ない自治会や老朽化が進んでいる集会所など、補助金を活用しても改修するのが難しいところもあると聞いている。
- (委員) 自治会員も減ってきて、自治会費を払わない人も増えてきている。さらに施設も老朽化している中で、学校など他施設の活用を考えられないか。必ずしも施設を保有することにこだわらなくてもいい。保有すれば維持管理も発生するし、そういう時期に来ていると思う。
- (会長) 集会所の維持管理の必要性の検証がもう少し必要と感じる。自治会そのもののあり方から考えないといけないところもある。論点としては、小学校などが使えるのではないかという点、地域のコミュニティ拠点としての重要性、ニーズとして多額の費用がかかる新築や改築より改修が多いだろうという点だと思う。
- (委員) 新築に関しては、同一年度に集中すると市の負担が大きくなると思うが、自治会の意向を聞いたうえで、市が重複分を前後にずらして年1か所に抑えているのか。
- (事務局) わからない。調整しているかどうか、確認する。
- (委員) 会員数が減少傾向にある自治会で、集会所を維持することは負担であり、なかなか新築も難しいと思う。新築も少ない中、他の場所を使うことを考えてもよいのではないか。
- (委員) 今後、新築については、必要性についても確認した方がいいのではないか。
- (委員) 単位自治会で小学校を使わせてほしいと言っても難しいと思う。そうなると空き家の活用等の方が現実的ではないか。補助のやり方を変えて、借りた物件に対して補助を出すとかにすると空き家対策の面からもよいと思う。
- (会長) 空き家活用の補助としては、数年間の家賃補助や改修費等が考えられると思うが、家賃補助の場合、恒常的に発生するので年限を定めないと難しい。新築よりもインセンティブの働く補助制度にできるとなお良い。
- (委員) それであれば、検討する自治会も増えるのではないか。
- (会長) 担当課の5分引き下げたいというのは、財政的な面からの考えか。
- (事務局) そのとおりで、一度引き下げるという説明を自治会側にしたが実行に移しておらず、今回改めて進めたいということである。
- (会長) 例えば、新築は引き下げ、改修は据え置きにした上で、空き家の活用を補助対象に盛り込むなど、メリハリを持たせた方が説得力が出ると思う。空き家の活用案なども盛り込めるのかどうか、盛り込めるならどのような制度設計が考えられるのか担当課に聞きたい。

(4)【補】いこまどんどこまつり補助金

■事業概要、全体会の意見を踏まえた確認事項、論点について説明

■委員意見

- (委員) 駅前実行委員会は、約200万円の支出のうち100万円の補助で2分の1とわかりやすいが、どんどこまつり本体に対する補助金(1,275万円)は積算根拠が分からない。総額でポンと渡しているだけではないか。
- (事務局) 過去3回見直しの対象に上がっており、平成18年は市民主導にするなど、まつりのあり方そのものに対して指摘されている。平成22年は、財源確保の努力を進めているが、市の関与を減らすべきだという意見、平成24年は実行委員会形式や委託形式を含めて検討し、事業費を削減し、市民満足度の高いまつりにするべきと意見が出ている。まつりのこれまでの経緯は事業カルテに記載のとおりである。
- (会長) 昨年度の見直し対象のIKOMA SUN FESTAは、実行委員会形式にするべきとしたが、どんどこまつりの実行委員会が本当に市民主体になっているのかという点が疑問である。長野県飯田市の人形劇フェスタは実行委員が数千人おり、財政的な面で市の補助はあるが、市がやっていたものを市が止めるとなったときに、市民が立ち上がって実行委員会形式でやって成功した事例である。実行委員会形式で事務局が市というのはよくある話だが、市民主導なのか事務局主導になっているのかということだ。
- (委員) 会場設営費が一番費用がかかっているが、これは業者に委託しているのか。
- (事務局) そのとおりである。
- (会長) 出店料や参加費はどうなっているのか。
- (事務局) 徴収していない。
- (会長) 協賛寄附金とは団体・個人両方からか。寄附してもらったらパンフレットに広告を掲載するのか。
- (事務局) ほとんどは団体からである。広告はリーフレット・うちわ・花火の3種類がある。
- (会長) 市民主体といいながら、市民の負担がないのはどうだろうか。先の飯田市の例では、ワッペンを有料販売して、市民でイベントを支えている。
- (委員) 出店者は市内の団体が出店していることが多いから、徴収しにくいところもあるのでは。
- (事務局) 一般的な露天商のような営利目的ではない、市内の団体の出店が大半である。
- (委員) 花火は寄附やクラウドファンディングで、寄附額に応じて本数を決めるなどしてもよいと思う。そういうやり方をしているところも多い。
- (委員) 会場からは花火が見えないにもかかわらず、近くで見えるところの自治会は花火に合わせて独自でまつりを開催しているなど不公平感がある。花火のやり方も考える必要がある。
- (委員) 補助のあり方も実行委員会のあり方も問題があると思う。事務局も市でやる必要があるのか。例えば花火だけ市が行って、後は実行委員会に任せてはどうか。それくらいしないと独立してやっていこうという機運も生まれえないのではないか。担当課も大変だろう。
- (委員) まつりはいいと思うが、実行委員会と言いながら全て市職員が担っていることが問題。
- (委員) 確かにそれでふるさとまつりと言えるのか疑問である。それと会場設営や警備の業者選定

- はしっかりされているのか。実行委員会形式を隠れ蓑にちゃんとした手続きを踏まずに行われるケースもある。最悪不正もあり得る。実行委員会の会長は誰か。
- (委員) 補助の仕方を変えるとおのずとまつりのあり方も変わってくると思う。
- (会長) コロナの影響の中で、今回中止になったことを契機に、この際ゼロベースで企画を考えたらよいのではないか。自分たちで考えてくださいとするのもありだと思う。
- (委員) 実行委員会の構成はどうなっているのか。
- (事務局) 市ホームページ(市の監査結果)を見ると、実行委員会の役員は、会長は生駒市長で、4名の副会長(市議会議長、生駒商工会議所会頭、自治連合会長、副市长)、2名の監事(消防団長、生涯学習推進連絡会長)、理事1名(教育長)のほか合計49名で構成されている。
- (会長) 充て職ではなく、市民から実行委員会委員長が出るぐらいでないと市民主体の実行委員会とは言えないと思う。
- (事務局) 歳出予算の執行に関しては市に準じて行っており、入札や見積徴取等概ね適切に会計処理がなされているとの監査結果が出ている。
- (委員) 実行委員会形式をやめて、市単独で行うことも考えられるのではないか。市単独になれば削減できるところもあるのではないか。
- (会長) コロナ禍の中で、劇的な改革は躊躇するところもあるが、問題提起はしないといけない。生駒市の行政理念として市民協働があると思うが、実態が伴わないところがあるので、市が手を離して、市民主体でやる市民力があるのであれば、そこから始めてもいいのではないか。
- (委員) 成人式の運営委員会は新成人の市民が考えて動いている。実行部隊をそれぞれ分けて、やっていくことに対して補助をするというのはいいと思う。職員の手がかりすぎて名ばかりの実行委員会形式になっている。
- (会長) コロナ禍で花火を実施するところが増えている中、花火だけ廃止するというのもどうかと思う。
- (委員) 昨年度と同規模のまつりが来年できるのかと思う。
- (委員) まつり翌日の花火の燃えカスも、市職員が出て清掃している。
- (会長) 自分の地区の運動会やまつりは広告取りから設営まで自分たちでやっている。動機と実行力があればできる。市長が実行委員長ではだめ。充て職の実行委員会はやめた方がいい。
- (委員) 校区単位など、各地区でまつりは行われているのか。
- (委員) 全ての地区ではないと思うが、自治会単位やもう少し規模の大きいもの等様々やっていると思う。
- (委員) そういった各地区のまつりを支援するのもありかもしれない。
- (会長) 市全体のまつりとしてのあり方を見直す方向になるのではないか。実行委員会がやる気をもってやってくれる方向で問題提起ができればよいのだが。
- (委員) カルチャー、アート、スポーツ等、テーマが限られていれば、やる気のある団体、人たちが集まりやすいと思うが、まつりはテーマが広いので難しいかもしれない。
- (会長) プログラムを見ても市民ではなく市で作ったような印象がある。
- (委員) 自身もやってきた経験があるが、芸能人を呼んできて数時間場を持たせるのは発想が安直

ではないか。

(委員) 駅前会場は商工会議所が中心となって実施しているので、本会場も商工会議所が中心になるとまた違うかもしれない。

(会長) このまつりで新しい文化を作っていこうということなら核となるメンバーがいると思うがそれが見えてこない。まつりに思い入れがあって参加している人がどのぐらいいるのか聞きたい。契約や会計処理が市に準じてしっかりしているのであれば、どうしてもまつりのあり方の話になる。

(委員) 市がここまで関与しているなら、新人研修などでまつりを企画させても面白いかもしれない。

(会長) 研修で使うとなると、まつりを継続的に開催する意味があるのかとなる。いろんな方面から担当課に話を聞いて整理していきたいと思う。

《その他》

次回日程について

(事務局) 次回の日程について、10月22日(木)9時30分からコミュニティセンター201・202会議室で開催を予定しているのでよろしくお願ひしたい。